

施策調査専門委員会の検討状況について

【第28回施策調査専門委員会（H26.7.9）】

＜議題＞ 1 委員長の選任等について

⇒ （委員長）鈴木 雅一委員、（副委員長）浅枝 隆委員

2 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について 資料5-1、5-2

⇒ 「第2期実行5か年計画」満了時(H28)は、全体計画期間の前半10年の節目となるため、10年間の取組の成果と課題について一旦総括し、施策全体を総合的に評価し、後半10年(H29～)に繋げる。

＜主な意見＞

（施策全体）

- 2次的アウトカムの評価指標として、＜水源かん養機能の向上、生態系の健全化、水源水質の維持・向上＞があり、ここに結び付けるような評価をすると良い。
- 事業を行った場合と行わなかった場合の結果を対比することで、事業効果が非常によく見えてくる。
- 施策大綱の考え方は、既存の取組と水源環境税の取組を合わせたもの。今回の県の提案が、既存事業との境目の部分まで含めて検討するとの意思表示であれば非常に先進的。ただし、既存事業と併せて上手く行っているかどうかの評価まではまだ手が付いておらず、今後工夫していただく部分。
- 見せ方として、広域スケールで見たと際の変化を見せた上で、水源環境保全の取組効果について、小さいスケールでいくつか個別の具体事例をまとめると、県民も分かりやすい。また、事業前と事業後の変化を、もう少しアピールするような内容になると良い。
- 報告書では、自然を対象とした評価というのは懐が深いこと的前提をコラム等で説明した上で、県民に理解をいただく必要がある。水質など現状を維持させていることも、効果として評価出来る。
- 事業の効果を県内だけで見るのではなく、全国や他地域のトレンドも見ながら、同様の傾向にあるのか、あるいは取組の結果、違ってきているのかといった評価も必要。
- 自然環境の回復に時間がかかることは、基本的に県民は理解していると思うので、結果の見えるものと見えないものを、正直にきちんと出していく必要がある。
- 7年間様々な事業を実施し、かなり効果が出ているものもあるので、それを県民に知ってもらい、次の10年、次期計画に繋げていくことが必要。

（森林関係）

- 森林整備において人工林の整備が中心で、自然林にはほとんど触れられていない。ダム下流域の人家周辺の人工林を整備して、そこで水質改善とか水の安定供給というのは、理屈としては成り立たないのではないか。
- 森林の保全・再生の見せ方に関して、広い意味での森林環境や自然環境があり、その下に水源林としての整備、自然林の整備や人工林の整備を位置付ける必要がある。
- 既存事業であっても、今後、県や国が関与する森林に水源環境税を投入して事業を実施していくことは、水質の向上や水量の安定にとっては一番必要。

(水関係)

- 10年前と比べて、例えば水質データの改善あるいは維持がどのくらい図られたのか、結果として良くなったのか悪くなったのか、そうしたことを総体として見せていくが必要。
- 水質の評価について、栄養塩に関しては話が出ていて、濁質という観点が出ていないが、それも実はすごく重要。
- 水の場合、住民にとって水環境がどう変わったのかとの視点が重要で、取水地点での水質を見せるなど利用者の視点から見た評価があると有り難い。また、今後10年間事業を継続した場合、どこまで環境が改善するかという事業の有効性について、報告書の最後にまとめられていると価値が出る。
- 平成18年のアオコ発生は気候変動の影響が考えられるが、そうした背景も考慮した報告書を作っていくと良い。

【 第29回施策調査専門委員会 (H26.7.31) 】

<議題> 1 森林モニタリング、河川モニタリングの平成25年度調査結果、平成26年度調査計画について 資料5-3、5-4

⇒ 水環境モニタリング（11番事業）の平成25年度調査結果と平成26年度調査計画に関する報告。調査結果の内容は、県民会議が平成26年度末に作成する「点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）」に反映する。

2 特別対策事業の平成25年度実績、平成26年度計画について 資料5-5

⇒ 12の特別対策事業の平成25年度実績と平成26年度計画に関する報告。平成25年度実績の内容は、「点検結果報告書」に反映する。

<主な意見>

(議題1 (モニタリング) 関係)

- 河川の県民参加型調査は、県民に事業への関心を持ってもらう意味で評価出来る。例えば、標高の高い上流域での県民参加型調査を実施してはどうか。
- 相模川本川の場合、上流からの水質に影響されるので、神奈川県内だけでなく、県外上流との関連を見ることが必要。また、実際に事業が行われた支流で比較するのも一つの方法。
- 県民が知りたいのは、そもそもこの川はどういう川で、今どちらを向いているかということ。来年のワークショップの際に県民に提供するデータは、単年度のものではなく、この川は全体的にこのような特徴がある中で、こういうことが起きていると示すのが大事で、そのことが事業について理解をいただくもとなる。
- 河川モニタリングはデータの表示のみとなっているが、その後、データが事業に活かされているかどうか。
- 河川のモニタリングは、川を一定の区間で分けて見た時にどうなっているかとの捉え方も必要。
- モニタリングの説明に関して、これは何に使い、何が分かるのか、どのように事業とつながるのかについて、囲み記事で解説するなどの工夫が必要。

(議題2 (特別対策事業) 関係)

- 事業の目標として設定した基準自体が妥当かどうかの評価が必要。
- 事業によっては、目標数値や評価指標も見直していく必要がある。
- 事業評価に関して、従来どおり、進捗率によりA～Dランクを付けるのは良いが、さらにモニタリングの結果を基に出来るものは数量的に、出来ないものは定性的な条件を含めて総合的な評価に至ることが必要。
- 3年後に評価・見直しを行う時点で、数値目標のあり方に関して、最終目的の良質な水の安定的確保に沿った目標のあり方を検討することはあり得る。
- 個別の事業モニタリングが、最終的に11番事業の水環境モニタリングとある程度整合してくると良い。例えば、資料ではBODのみが掲載されているが、それ以外にも平均スコア値や栄養塩の値なども併せてモニタリングすると、事業効果がはっきりと示しやすい。
- 第2期計画において全体でどういう計画が立てられ、各年度でどのように事業が計画され、それが実施段階でどう執行されたのかを比較するためには、予算額も一緒に載せるべき。全体を見直すような時には、予算額と執行額を併せて示す方が良い。
- 桂川清流センター事業に関して、設備稼働段階に入り、予算執行として薬品代を計上する時に、どのように事業の達成度を表していくのか考えていく必要がある。
- 総合評価の際には、12事業だけで検証するのではなく、出来るだけ周辺事業や施策大綱に関わる部分も点検し、第3期計画に向けて、場合によっては5か年計画の中にあるものを外に外す、あるいは外のものの中に入れる検討が必要であり、そうしたことが可能な評価を行うことが必要。